

第3回国土交通省自動運転社会実現本部 議事要旨

日 時：令和8年6月8日（月）15:45～16:07

場 所：中央合同庁舎3号館4階会議室

出席者：	金子 恭之	国土交通大臣（本部長）
	佐々木 紀	国土交通副大臣
	上田 英俊	国土交通政務官
	加藤 竜祥	国土交通政務官
	永井 学	国土交通政務官
	水嶋 智	国土交通事務次官
	廣瀬 昌由	技監
	寺田 吉道	国土交通審議官
	塩見 英之	国土交通審議官
	黒田 昌義	大臣官房長
	久保田 秀暢	技術総括審議官
	小林 賢太郎	技術審議官
	鶴田 浩久	総合政策局長
	佐々木 正士郎	国土政策局長
	中田 裕人	都市局長
	沓掛 敏夫	道路局長
	五十嵐 徹人	鉄道局長
	石原 大	物流・自動車局長
	岡野 まさ子	物流統括調整官
	新垣 慶太	海事局長
	安部 賢	港湾局長
	宮澤 康一	航空局長
	日笠 弥三郎	国際統括官
	池光 崇	公共交通政策審議官
	河瀬 和重	国土地理院長
	村田 茂樹	観光庁長官
	中井 智洋	運輸安全委員会事務局総務課長（運輸安全委員会事務局長 代理）
	坂巻 健太	海上保安庁次長（海上保安庁長官 代理）

配付資料：資料1：自動運転の普及に伴う社会変容及び早期実現方策について

資料2-1：ラストマイル物流における自動配送ロボットの社会実装に向けた取組

資料2-2：自動運転社会におけるより安全・円滑な移動の実現

資料3：今後の進め方について

参考資料：自動運転の普及に伴う社会変容への対応について

概要：

資料に基づき、物流・自動車局、港湾局及び道路局より説明後、締めくくりにあたり金子本部長より指示があった。

○金子本部長による指示

自動運転は、「担い手不足の解消」、「交通事故の削減」、「高齢者や移動困難者の移動支援」、「渋滞の緩和・解消」など、我が国が直面する深刻な社会課題を解決するための極めて有効な手段であり、都市部・地方部に関わらず、広く全国の地域社会を維持・発展させていくために、必要不可欠なものです。

本格的な自動運転社会を一日も早く実現しなければならない、この強い思いを胸に、昨年、大臣就任後に省幹部に指示をして、本年1月にこの自動運転社会実現本部を立ち上げました。

本日も、タクシー、バス、除雪車、トーイングトラクターなど、様々な自動運転車をこの目で拝見しました。私たちが子供の頃に思い描いた未来の社会では、ドライバーなしで、自動で走る車が活躍していたはずです。今、それは、夢物語などではなく、現実のものとして、私たちの目の前まで来ました。

あと一歩、本格的な自動運転社会を実現するため、国土交通省の役割は欠かせません。そのための取組の加速について、私から次の4点を指示いたします。

第一に、本日の本部でも示されたとおり、自動運転の更なる普及により、人々の暮らしや社会経済、産業構造そのものが大きく変化することが見込まれます。これを踏まえ、国土交通行政のあり方についても不断の見直しが不可欠です。各局におかれては、自動運転の普及に伴う社会変容に的確に対応するため、中長期的な視点に立って、必要な制度・環境整備の検討を進めてください。

また、先日、国会議員の方々をはじめとする様々な方々に、日産自動車が開発中のAI自動運転車に試乗いただきました。この試乗を通じて、世の中の期待が高まる自動運転車両について、全国各地での普及を進めなければならないという思いを強くしました。

このため、第二に、このようなドライバーの関与をほとんど必要としない、いわゆる「L2++」と呼ばれる高度な自動運転システムを搭載した自家用車について、前回の本部で指示した「優良車認定制度」の具体化に加え、こうした車両の普及を強力に促すための施策についても検討を進めてください。

第三に、国土交通省が先頭に立って自動運転を普及させていくためには、自らの行政分野に積極的に自動運転を取り入れていく必要があります。本日の会議では、道路局から直轄国道のパトロールに自動運転を活用していく取組が示されましたが、これを確実なものとするよう具体化を進めてください。また、航空・港湾などの分野においても、自動運転の積極的な活用を検討してください。

第四に、自動運転の社会実装をより一層加速していくため、予算をはじめとしたこの夏の各種要求に向けて、万全の準備を行ってください。また、各局の今後の取組については、この本部で継続的にフォローアップを行うことで、自動運転社会の早期実現につなげてまいります。

未来はもうそこまで来ています。国土交通省の総力を挙げて、果敢に取り組んでいきましょう。

以上